

埼玉県保健医療部医療人材課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

看護・医療人材担当における次の事務

- (1) 委託業務に係る進捗管理、委託料の支払い等に関すること
- (2) 補助金業務に係る事業計画書等の審査、支払い、返還手続等に関すること
- (3) 医療機関等との書類の授受及び電話による照会対応等に関すること
- (4) 上記業務に付随する業務やその他庶務事務(メール確認、電話対応等)

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) エクセルによるデータ入力、ワードによる文書作成など、パソコンを用いた作業ができる方
- (2) 医療機関からの電話照会等に対し、適切に応答できるコミュニケーション能力を有する方
- (3) 次のいずれかの経験がある方
 - ア 官公署における事務
 - イ 医療機関における国や地方公共団体への補助金交付申請事務

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1) 任用期間
令和6年7月1日(月)から令和6年12月31日(火)まで
- (2) 勤務日数・勤務時間
(金)を含む原則週3日・午前8時30分～午後5時15分 (1日当たり7時間45分)

※休憩時間：正午～午後1時(60分)

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29～31日です。

(4) 休暇

年次休暇は県の規定によります。

(5) 報酬

月額：8,730～10,600円

(時間額：1,126～1,367円)

※ 報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※ 報酬額は令和6年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6) 諸手当

期末手当及び勤勉手当：原則として支給はありません。

(7) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※ 通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※ 加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

埼玉県保健医療部医療人材課内

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※ 「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 応募は、令和6年6月7日(金)【必着】までに(※)下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書(写真を貼付)及び身上書に必要事項を記入の上、提出してください。

※ 応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

(2) 提出は、郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分です。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。結果は応募者全員に連絡します。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和6年6月13日(木)、14日(金)に実施することを予定しております。日時及び場所については、面接対象者に追って連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3) 最終合格

令和6年6月下旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地： 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎4階)

担当： 保健医療部 医療人材課 看護・医療人材担当

電話： 048-830-3546